

2021年6月14日

当社では従来より新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めておりますが、緊急事態宣言下におきましては出勤者削減率の目標を掲げ、下記の通り対策に取り組んでおります。

(1) 出勤率削減の定量的な目標と実績

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の96%） ・対象とする職種：営業および企画管理部門 ・現場作業が必要であり非対象の職種：研究開発など	出勤者削減率 70%	66.5% 2021年6月7日 ～6月11日

(2) テレワーク推進及び感染拡大防止に向けた具体的な取り組み

・緊急事態宣言下における在宅勤務日数の上限の撤廃 ・シフト勤務の導入 ・テレワークに必要なインフラ（PCなど）の支給による会議や研修などのオンライン化の推進 ・社内会食の禁止、グループ内拠点間移動の原則禁止 ・デスク・テーブルへの飛沫防止アクリル板の設置とオフィス内会議室の入室人数制限
